

# 栃木県社会福祉士会会報



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発行 一般社団法人栃木県社会福祉士会  
 TEL 028-600-1725 発行責任者 原田 欣宏  
 FAX 028-600-1730 編集責任者 福原 健治  
 ホームページアドレス <http://www.tochigi-csw.org/>

## 53号

発行日 令和2年1月20日

### 羅針盤

## 台風19号にともなう災害対策本部の設置



一般社団法人 栃木県社会福祉士会

会長 原田 欣宏



羅針盤	1
トピック	2~3
授産製品・店舗紹介	4
福祉士おもしろのたけりレ	5
ニューフェイス紹介	5
情報の広場	6
今日の一冊	6
福祉士会通信	7~8
共同事務所6団体通信	8
編集後記	8

この度の台風被害によりお亡くなりになった方へのご冥福とご家族へのお悔やみを申し上げますとともに、被害を被った皆様、あるいは大きな不安を抱えている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この間、被災地への支援に尽力された全ての皆様に敬意を表しますとともに、まだ復興への道筋が見えない部分もある中で、さらなる支援を必要とされる方に思いをはせる皆様とともに、今後とも行動できるよう努めてまいります。

#### 【広範囲災害対応への視点】

本県の被害状況（2019年11月20日現在）は、人的被害として、死者4名、重症4名、住宅被害は全壊が70棟、半壊が3,908棟、一部損壊が2,367棟、床上浸水が1,623棟、床下浸水が4,980棟などとなっている。被害は栃木市、佐野市、足利市、那須烏山市、鹿沼市など、県南地域を中心としながらも広範囲に及ぶ。このため当初より甚大な被害状況を把握しつつ、広範囲で日頃から生活課題をもつ人にとって健康を害する可能性が高く、しかも発見されにくい状況であることに強い危機感を感じた。

#### 【本会の果たすべき役割】

このような中で本会は初めて災害対策本部を設置した。その目的として「社会福祉士としての専門知識と技術を用いて支援活動を行う」「本会のネットワークを生かして、困難事例への対応方法を検討すること」として、以下のことを実施した。

- 1 全会員に文書で通知
  - (1) 会員支援：1) 会員本人およびその家族への支援を希望する場合、2) 会員が業務でかわる利用者等
  - (2) 行政、社協、地域包括支援センター等、福祉関係事業所への支援
  - (3) ばあとなあ会員が対応する受任者への支援
  - (4) その他：本会主催の研修等が受講できない等、不都合なことがあれば対応
- 2 行政機関、社会福祉協議会に対するニーズ調査および支援申出、および支援の実施
  - (1) 災害対策本部及び理事により、全市町に対して電話にて確認と支援申出を実施
  - (2) 希望のあった佐野市社会福祉協議会および足利市役所のニーズに対応

#### 【成果と課題】

以下、あくまでも小職の所感であるが、今後は各所から意見を集約し成果と課題の整理を行う予定である。

- 1 緊急対応により、通常業務ができないことへの支援
 

行政機関及び社協は、申出や確認した順番に支援を行う、あるいはボランティアセンターの開設など、短期間に業務が集中し安否確認などの初動体制がスタートできない。この部分について事前に各機関と協定を結ぶなどの方法を検討できるのではないかな。
- 2 コーディネーターの重要性
 

今回はとりわけ松本副会長の尽力により、県南両毛地区の行政および社協との連携が円滑に実現した。また、当該地域の状況のみならず関係機能団体等の動きに関する情報交換が、行政機関とのやり取りだけではなく、理事会においても多角的な検討を可能にした。日常的な関係構築の重要性を改めて認識した。
- 3 ボランティアの募集方法
 

足利市役所からの依頼により実施したボランティア募集では、理事MLおよび各委員会MLを活用した。意思疎通を図ることのできるグループ（＝委員会）の存在と、それを管理する各担当理事の普段からの尽力が極めて短時間に人員確保につながった。更なる広がりを見せるためには、安易に新たな組織を立ち上げるのではなく顔の見える関係や質を担保しながらも会員の参加しやすいグループの設定の工夫が必要である。

「個人情報の保護」など第三者に支援を依頼することについての社会的課題を、本会としては日常的な活動の中で常に高い倫理性を保持しながら、関係機関に信頼される努力を永遠に継続することが災害対策の基盤であることを肝に銘じている。今回の経験を来るべき時に備えて生かしていきたい。





令和元年10月12日に襲来した台風19号の災害者支援の活動内容を報告させていただきます。

令和元年度台風19号にともなう災害対策本部の設置からこれまでの経緯について

栃木県社会福祉士会 事務局長 野尻 政彦

10月12日（土）発災

台風19号は本州上陸前から、豪雨をもたらし、12日の夕刻から県内各所で河川が増水し、住宅が浸水する等の被害が発生した。

10月14日（月）

原田会長を本部長とする「令和元年台風19号にともなう災害対策本部」を設置。理事、各委員会所属の委員の安否確認を開始した。

10月15日（火）

日本社会福祉士会事務局、関東甲信越ブロック災害連携会議事務局（東京社会福祉士会事務局）に向けて、「被災状況報告（第1報）」を发出。

10月18日（金）

第1回災害対策本部会議開催。各地の被災状況に関する情報収集の手順を決め、各理事を通じて情報収集を依頼。ばあとなあ会員に対して、被後見人等の安否確認を依頼。各委員会担当理事に対して、予定されている研修会等における支障の有無、ならびに講師・受講者に必要な対応を検討するよう依頼した。

10月25日（金）

第2回災害対策本部会議。県士会会員あて文書の発送を決める。支援ニーズ確認の対象を7市に絞り、情報収集する。

10月28日（月）

足利市より、松本副会長へ、地域包括支援センターの業務への支援要請の連絡が入る。

10月29日（火）

各委員会担当理事を通じて、足利市の地域包括支

援センターへのボランティアを募集。

同日、会員あて文書「令和元年度台風19号の影響による被災者支援について」郵送。

10月31日（木）

足利市と松本副会長が協議の上、足利市内2か所のセンターに対して、11月1日～15日のうち10日間、のべ12人の派遣を決定した。

11月5日（火）

日本社会福祉士会事務局、関東甲信越ブロック災害連携会議事務局に向けて、足利市への支援を含む、「被災状況報告（第2報）」を发出。

11月8日（金）

栃木県高齢対策課担当者が、「被災高齢者等の把握事業」への協力依頼のため来所される。事業の具体的な内容については今後協議される予定。

11月11日（月）

第3回災害対策本部会議。県高齢対策課からの協力依頼があったことから、今後は当該市（足利市、佐野市、小山市、栃木市）について連絡、情報収集を継続する。

公益社団法人日本社会福祉士会ホームページより

令和元年台風第19号災害対策関連情報

[https://www.jacsw.or.jp/15\\_TopLinks/](https://www.jacsw.or.jp/15_TopLinks/SaigaiTaisaku/2019Typhoon19/index.html)

[SaigaiTaisaku/2019Typhoon19/index.html](https://www.jacsw.or.jp/15_TopLinks/SaigaiTaisaku/2019Typhoon19/index.html)

災害者支援の活動報告

①（台風19号 足利市への支援要請に関して）

栃木県社会福祉士会 副会長 OWL社会福祉士事務所 松本 裕行

今回の台風19号による被害でお亡くなりになった方々のご冥福とご家族様へお悔やみを申し上げますとともに、被害に合われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

台風19号の本県直撃から3か月が経とうとしています。県内でも4名の尊い命が失われ、多くの方々が避難を余儀なくされた大災害。河川の氾濫などで大規模な浸水被害が発生し、県全体での住家被害は1.4万棟超、公共土木や農業などの被害総額は821億円に膨らみました。そのような中、当会でも10月14日に災害対策本部を発足させ復旧・復興に向けた支援活動の検討に入ることとなります。私自身も栃木市在住ということもあり、被害の大きかった栃木市、足利市、佐野市の被害状況ならびに専門職派遣の要否確認という大役を拝命しました。栃木市と佐野市はあまりにも被害が大きく、市の担当職員も全貌の把握ができない状況が続いていましたが、足利市役所の元気高齢課地域支援担当の保健師長とコンタクトを取った際、地域包括支援センターが行っている65歳以上の在宅高齢者に対する全戸訪問調査が追い付かないというSOSが発信されます。足利市では死者が1名、負傷者（中等症）2名、住家の床上浸水433棟、床下浸水271棟、避難者（ピーク時）21カ所に1,806人、土砂災害38カ所、被害総額が判明している分で約88億6,000万円という被害を受けていました。私は職能団体である当会の

『専門職に対する専門職からの支援』というまさに当会が行うべき支援内容であると判断し、保健師長からの『現段階では補助金が下りるか不明なため、無償での活動となる可能性がある』という言葉をほとんど意識しなかった事を記憶しています。そのような条件でしたので当会としてどれくらいの方々が支援者として手を挙げてくれるか、いささか不安もありました。が、その不安も翌日には解消します。当会から多くの有志者が手を挙げてくれたことに驚きと感動を覚えた次第です。11月1日～11月15日の間、2カ所の地域包括支援センターへ支援員を派遣して市内対象宅400件の全戸訪問が完了しました。

今後被害状況が明らかになるにしたがって、栃木市等からの派遣要請も届くかと思われま。大きな爪痕が今なお残る中で先の見えない不安が続きますが、立ち止まってはられません。当会としても一歩一歩ではありますが再建に向けて前を向く人々の力になりたいと考えています。文末となりましたが、今回ご協力を賜りました当会の会員の皆様に感謝を申し上げます。

## 災害者支援の活動報告 ②（足利市地域包括支援センターの災害支援レポート）

栃木県社会福祉士会 副会長 サポートセンター リバティ 篠崎 文男

栃木県社会福祉士会は、令和元年11月1日～11月4日に足利市地域包括支援センター（きた・なか）と11月5日～11月15日に足利市地域包括支援センター（毛野・富田）の2事業所の支援に入りました。

足利市地域包括支援センター（毛野・富田）の支援を中心に報告します。2チーム体制で地域包括支援センターの職員と一緒にリストアップされた自宅を訪問しました。

支援の対象者は、独居高齢者と高齢者世帯の合計491件です。実際の活動は自宅に行き、今回の台風での影響と現在、困っていることの聞き取りをしました。被災した方に対しての情報提供は、体や心の健康相談が出来る連絡先や「り災証明書」の発行の仕方、浸水家屋の消毒手順の冊子、ボランティア派遣の受付窓口などを提供しました。

1日の支援の流れは午前10時から開始して15時頃までに30件ぐらい訪問しました。自宅でなんとか生活している家族もいれば、親戚のところへ避難して生活している家族などさまざまでした。被災した方の話を聞いていると家屋の支援だけでなく、精神的なケアも必要であると感じました。

毛野地区の大久保町・川崎町と富田地区の稲岡町・寺岡町は家屋の床上浸水の被害件数が多かった地区です。

庭の樹木などが倒れて玄関からの出入りが難しい家屋や1階は水に浸かり、しかたなく2階での生活を余儀なくされた家族などがおりました。また、移動中に河川から氾濫した浸水跡がくっきりと残った壁や田畑に河川の水が残っているところなど、被害の爪痕がいたるところに残っていました。

改めて、活動して頂きました栃木県社会福祉士会のメンバーは、小泉友子様、財川美穂様、田口紀夫様、高田美保様、阿部和史様と篠崎の6名であります。また、災害支援メンバーを募集した時に多くの会員の方が手を挙げて下さりまして、とても感謝しております。皆様ありがとうございました。



## 災害者支援の活動報告 ③（被災者への訪問支援）

栃木県社会福祉士会 理事 社会福祉士事務所さくら星の宮 阿部 和史

11月15日に毛野、富田包括の保健師の訪問に同行させていただきましたが、訪問が始まって日にちも経っていたので、まだ訪問できていない家への訪問等でした。

浸水の被害があったであろう方はご自宅に不在で、被害のなさそうな家屋でも不在が2、3件ありました。

在宅にいらした方は特に被害もなく健康状態も問題ないとの事で、総合事業や介護保険の説明を保健師と行ってきました。



## 授産製品・店舗紹介

このコーナーでは、障害のある方々が作る授産製品や販売する店舗をご紹介します。

### 社会福祉法人 わらしべの里 多機能型事業所 わらしべの家

住所：栃木県栃木市大宮町2708-3  
電話：0282-27-1627

「わらしべの家」では就労継続支援事業B型と生活介護事業を行っています。どのサービスを利用して利用される方も①工業製品の組立や袋詰め／梱包などを行う「請負事業」②さをり織り製品の製造販売を中心とした「自主製品事業」③パソコンを使用した、名刺や封筒等の印刷物の作製やホームページの製作を行う「IT事業」の3事業に所属し、職員と協力し日々活躍をされています。

請負事業では、職員が利用者様の作業の得意不得意や好き嫌い等を考えながら、その日の作業に応じて、作業内容やその工程を設定しています。さらに、作業内容や一人一人の特性に合わせた治具を作成し活用することで「出来なかった作業が出来るようになった！」等、皆様が自信を持って取り組んで頂けるように工夫をしています。

自主製品事業では、利用者様と職員が協力して縦糸をセッティングし、その後は利用者様一人一人が好みの色や太さの横糸を選び、少しずつ丁寧に反物にしています。



(鶴の恩返しの機織りをイメージして頂ければわかりやすいでしょうか?)一枚一枚手作りとなりますので、一つとして同じものはなく、それぞれが世界に一つだけの作品となります。この反物を職員が「ポーチ(¥700~)」「コースター(¥100~)」「ペンケース(¥500~)」等に丁寧に加工していきます。さをりの生地だけではなく、内側には色合いを合わせた裏地を使用することで、見た目も美しく、強度も高めることで、長くお使い頂くことができる商品となっております。



IT事業では、利用者様に主体的に各種印刷物のデザイン作成やホームページの製作に取り組んで頂いています。名刺や封筒等の印刷物やホームページの製作では、お客様のイメージを基に複数パターンデザインの作成し、ご希望を伺いながら手直しを重ねることでご満足いただける製品づくりを行っています。



社会福祉法人 わらしべの里 金坂 尚慶

### 社会福祉法人 啓愛会 エール

住所：栃木県下野市薬師寺3150-1  
電話：0285-44-7500

社会福祉法人啓愛会 エール就労継続支援B型事業では、パン・焼菓子製造、布製品製作、エコボール(野球ボールの修繕)、内職作業を行っています。パンの製造では、近隣の幼稚園や保育園の給食パンの他、様々なパンの販売をしています。パンは下野の道の駅や、当事業所が営業するカフェにて販売しており、特にぶどうパンが人気で、予約販売も受け付けています。



焼き菓子は、自家製のパンを使ったラスク類が好評で、ぶどうパンにメープルシュガーが香ばしい、レーズンラスクが看板商品となっています。また、素材にこだわったバ



ターたっぷりのクッキーやマドレーヌも100円からと、リーズナブルな価格です。

布製品ではデザインや模様なども利用者が考え、描いたものを、ひと針ひと針丁寧に縫い上げた、かわいい雑巾やランチョンマットなどを製作、販売しています。



また、地域の高校野球部や野球チームの練習ボールの修繕作業も行っております。一球100円にて、ボロボロのボールもしっかり縫い直し再び使用できるようにして納品します。ものを大切にする心から、人との繋がりを生み出し、野球に取り組む多くの方たちを応援し、そして応援していただくまさに「エール合戦」を少しずつ広げています。

利用者ひとりひとりの能力や特性、希望を、エールのひとつひとつの製品に、最大限発揮できるように、職員が寄り添う努力をしています。そして楽しく生きがいをもって働ける場となるよう、エールを送りあえる商品・店舗を目指しています。

社会福祉法人 啓愛会 福田 良恵

# 福祉士 おもいのたけリレー

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載していきます。  
掲載内容：①氏名(ひらがな)、②所属、③趣味、④実践へのおもいのたけ

- ①松本 広子 (まつもとひろこ)
- ②社会福祉法人 すぎのこ会
- ③映画演劇鑑賞



④社会福祉ってなんかやりがいありそうと思ったのは高校時代。しかし当時はまだ社会福祉士という国家資格は誕生さえしておらず、私は福祉の仕事に具体的なイメージを持つことができませんでした。

福祉への興味だけは持ち続けていたものの形にすることなく他分野にすすみ結婚、出産、子育てと忙しく暮らすなか旧大平町が運営する障害者福祉作業所で支援員として働くこととなりました。知的障害を持つ人が作業をとおして生きがいを見つけ成長していく、そんな姿を見るべく数年間何もわからないまま奮闘。ここで私は福祉の仕事の扉をあけました。

数年を経たのち社会福祉法人すぎのこ会の障害者支援施設に勤務し現在に至っています。施設支援は大きな社会的責任をにやいます。支援のひとつひとつが利

用者様の生活、人生に影響するわけで正面から向き合うことが必要とされます。私はここでひたむきに支援に打ち込む仲間にも恵まれました。そして利用者様の笑顔、時には怒った顔、つらそうな顔をいつも胸にとどめます。この春定年を迎え、今度は独立型社会福祉士として開業したいと考えています。これまで経験した直接支援の現場から地域へ、ミクロ・メゾ・マクロがまさに社会で機能していることを体感したいと思っています。

次は宇都宮市青少年自立支援センター「ふらっぷ」で青少年自立支援相談員を担当されている榎本賀津子さんへバトンを渡します。

写真はよさこい藤岡パレード参加後施設で。



## 今年度4月から働き始めた、エネルギー溢れる新社会福祉士をご紹介します。

### ニューフェイス紹介

- ①氏名(ふりがな) ②所属(事業所名、職種)
- ③マイブーム(趣味、特技、こだわり等)
- ④社会福祉士になったきっかけと抱負

- ①菊地則克 (きくちのりかつ)
- ②今年度の4月より、社会福祉法人 上三川町社会福祉協議会 上三川町地域包括支援センターの社会福祉士で勤務しています。



③ポケモンGOが趣味です。散歩をするついでにやってみたら見事にハマりました。仕事終わりや休日に自宅近くの公園を歩いてポケモンをゲットすることが日課になっています。

④人の役に立つ仕事に就きたいと高校生の時に思っていました。医療の道に進むか、福祉の道に進むか迷っていましたが、医療従事者になるため大学に進学しました。しかし、私の人生を変える出来事がありま

した。それが東日本大震災です。津波や福島第一原発での事故の影響で私の生まれ育った地域に暮らしていた人々は避難をしなくては行けない状態になりました。避難先での支援、地元にはボランティアが入って津波の片付けなどをする人々の繋がり支え合いに感動しました。その様子からより近くで地域住民に寄り添いたいと思い、福祉の道に進路変更をしました。マロニエ医療福祉専門学校で学んでいく中で社会福祉協議会が行っていることが私のやりたい福祉だと気付きました。社会福祉協議会の職員となった今、業務の中で自分の技術や知識の無さを感じ、日々勉強をしなくてはならないのだと感じました。そんな中で今の自分ができることを一生懸命にやり、地域住民の「ふだんのくらしのしあわせ」に少しでも関わることができればと思います。

# 情報の広場

県北ブロック研修会報告

## 「野中式事例検討会の進め方」

特別養護老人ホーム 栃の実荘 室井 正樹

去る9月14日、TOKO - TOKO おおたわら内にて「事例検討会の進め方・深め方」と題し実践研修を行いました。事例検討会は何度か参加させていただいた経験もありますが今回は事例検討会の方法そのものを学ぶことをコンセプトに野中式での事例検討を実際に行いました。

私は事例提供者の立場で参加しましたが、司会の他書記の方もおられ、事前情報のほか参加者の方から一人ずつ質問をいただき、その回答を書記の方がホワイトボードに書き込むということをします。質問が二巡三巡するころには対象者のイメージが全参加者で共有できるようになります。(ホワイトボードにも相当な量の情報が記載されることとなります)

事例提供者はもちろん不明なことは不明である、と回答しますが、思わぬ角度からの質問を受けて(中には対象者を動物に例えると・・・?などといったユニークなものもありました)私自身対象者にこういった面もあったなあ、と再認識出来ました。

その後、対象者の強み(ストレングス)を確認し、それをどう引き出すか・どうエンパワメントしていくか意見を出していきます。事例提供者の立場で感想を言えば、「面白かった」の一言に尽きます。多様な視点から対象者を見ることによって今まで認識できな

かった対象者の一面を再確認し、その中から強みを見出し、それを引き出すために何が必要なかを考えることが出来たのは本当に面白かったです。また、司会や書記の方は技術や経験が求められると思いますが一般住民など福祉専門職ではない方も参加しやすいため、幅広く活用出来ると思います。

今後事例検討などの機会があれば、今回実践した野中式を活用してみようと思います。貴重な経験が出来たことを大変嬉しく思いました。



## 今日の一冊

木下大生・鴻巣麻里香編著『ソーシャルアクション！

あなたが社会を変えよう！』ミネルヴァ書房、2019年

サブタイトルに「はじめの一步を踏み出すための入門書」とありますが、ソーシャルアクションを起こすためのマニュアル本ではありません。本編は2部構成で、第1部「私はここから社会を動かした!」、第2部「私たちは動かされた!」から成っていて、第1部は、現場からアクションを起こした人たち7人が、自分の実践と思いを語っています。第2部は、ソーシャルアクションの実践者たちと関わりを持った人たち6人が、実践者たちとどのように協働したか、どのようにして実践者たちを支援したか、について語っています。実践事例集といった趣向です。

13人それぞれに印象に残る言葉がありますが、ここでは2つだけあげます。

「隣人のために、わが子のために、その時できることを、できる限りのことだけをする。その積み重ねが社会を変えてきた。」(鴻巣麻里香氏 p.20)

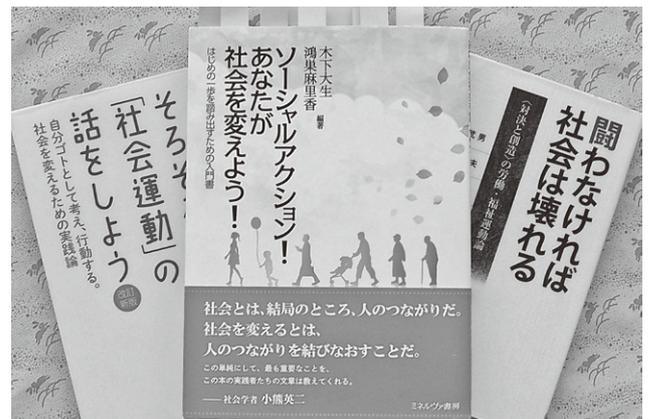
「福祉は「外側」でなく「内側」とのせめぎ合いである」(佐藤典雅氏 p.36)

読み通してみると、ソーシャルアクションは決して難しいものではないけれど、それを継続、展開していくには何かが必要なことが感じられます。「冷静な頭と温かい心を持って」という言葉があります。この本には、それぞれの「冷静な頭と温かい心」がそれぞれの言葉で表現されています。目の前にいるのは、一人の

クライアントであっても、その先には、数多くの人たちがいることを想像し、つながりを回復し、社会資源を創造していく、それがそのまま、ソーシャルアクションなのだ、ということを感じます。

もし、心の熱量が少し下がってきたな、と感じたら、この本で「冷静な頭と温かい心」に触れてみてください。

目次や著者名はミネルヴァ書房のサイト(<https://www.minervashobo.co.jp/book/b471484.html>)で見られます。



栃木県社会福祉士会のブロック会・委員会・PT(プロジェクトチーム)の活動を紹介する掲示板です。

# 福祉士会通信

- 社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士の輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。福祉士以外の方におかれましては、ブロック会等で研修会等を企画しております。是非ご参加ください。
- お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

権利擁護委員会(阿部和史) 生涯研修センター(富田裕之) 社会福祉評価委員会(篠崎文男)  
 権利擁護センター・ばあとなあとちぎ(小口みほ子) 広報委員会(福原健治) 県北ブロック(福原健治)

## 権利擁護委員会

阿部 和史

権利擁護委員会における虐待対応センター専門職チームでは、高齢者虐待、障害者虐待の両方に、契約市町が虐待対応において措置入所や成年後見制度での首長申立や養護者支援、終結へのアプローチ、訴訟のリスクなど、行政としての対応の不安を解消や方向性の修正を行ったりするときに、専門職を派遣しアドバイスをさせていただいています。高齢者虐待対応に関しては、県との共催で市町・包括職員に対して初級研修、フォローアップ研修を毎年行い、対応技術の底上げを行っております。また、来年度より栃木県が契約予定であり、複数市町の跨ったケースに対し依頼を受け、対応していく予定です。

障害者虐待対応に関しては、県からの委託で栃木県障害者虐待防止・権利擁護研修を障害福祉サービス事業者等対象に研修を行っています。

今年より、認知症や障がい、社会的な背景等が理由で軽犯罪を犯してしまった方で、原因等に福祉的支援が必要な方に対し、検察の判断により、検察に社会福祉アドバイザー派遣し、本人と面談し支援計画を作成する業務を行っています。

委員一同、権利擁護が一面的なものにならないよう、日々精進し、活動しております。

## 生涯研修センター

富田 裕之

- 研修部会(基礎研修・独自研修・実習指導者養成研修)
  - ・基礎研修は、Ⅰ(集合研修を年間2回)、Ⅱ(同年間9回)、Ⅲ(同年間10回)開催しております。将来、成年後見人養成研修受講や、認定社会福祉士取得を目指す方にとっては必修となるため、意識の高い会員の皆さまが、受講いただいております。近年、社会的潮流としてソーシャルワークの必要性・重要性が見直されています。今後も、ソーシャルワークの専門職としての基礎を学ぶ研修として、研修内容の充実を図ってまいります。
  - ・独自(任意)研修は、栃木県士会独自の研修を企画・運営しています。1回目を、「自閉症の人への支援」と題して、国立のぞみの園の伊豆山澄男氏と松浦敏幸氏をお招きし、8月31日(土)に開催しました。2回目は、2月1日(土)に「あらためて相談援助技術を学ぶPart2」と題して、昨年引き続き、日本福祉大学教授の保正友子氏をお招きして続編を開催する予定です。更に3回目を3月7日(土)に司法に関する研修を予定しています。詳細が決まり次第ご案内いたします。皆様のご参加お待ちしております。
  - ・実習指導者養成研修は、11月30日、12月1日の2日間、実習指導者養成研修を開催いたしました。32名の方に参加いただきました。次年度はフォローアップ研修を開催いたします。是非ご参加ください。



基礎研修Ⅲの受講修了者と講師の皆さま

## ○調査研究部会

調査研究委員会では、「医療福祉資源が乏しい地域の終末期在宅療養を可能にするケアシステムのあり方について」の調査研究を行っております。研究成果をまとめ次第、皆様に報告いたします。

## ○地域包括ケアシステム部会

地域包括ケアシステム部会は、隔月に委員会を開催し実践現場で活躍できる人材育成のための取り組みを企画・運営しています。3月には、研修会を予定しています。詳細が決まり次第ご案内いたします。ご参加お待ちしております。

## 社会福祉評価委員会

篠崎 文男

社会福祉評価委員会の主な活動は、第三者評価と外部評価です。第三者評価の活動は、福祉サービス事業者の提供するサービスの質に対して、評価機関が客観的に評価する事業です。評価対象の事業所は、栃木県内の保育所、障がい者事業所、特別養護老人ホーム、児童養護施設などです。外部評価の活動は、認知症対応型共同生活介護事業者(認知症対応型グループホーム)が行う事業者に対して評価機関が客観的に評価する事業です。どちらの評価活動も事業所の欠点を指摘したり、指導するのではなく、事業所の努力・工夫している点を評価する活動を行っています。今年度の受審状況は、第三者評価が1件、外部評価が22件となっており、各事業所の信頼を得ながら評価活動を実施しております。

来年度の第三者評価は、障害分野を積極的に受審していくつもりであります。また、外部評価は、世の中の特養化したグループホームが多いと言われますが、その中でも事業所のグループホームらしさを見つけて評価していきたいと思っております。

現在、当委員会は会員を募集しております。評価活動に興味のある方は、共同事務局にお問い合わせください。宜しくお願い致します。

## 権利擁護センター・ばあとなあとちぎ

小口 みほ子

ばあとなあとちぎは、13名の運営委員を中心に①報告書部会、②フォローアップ部会、③コーディネート

部会、④養成研修部会と4つの部会活動をしています。

- ①報告書部会は、8月と2月の定期報告書のチェックと年2回のばあとなあ通信の発行をしています。
- ②フォローアップ部会は、県北・県央・県南と地区別に年2回ずつ計6回研修会を開催し、事例検討や専門職による講義など、ばあとなあ会員の為のスキルアップを図っています。また、成年後見人養成研修を終了し、ばあとなあ会員となる人の為の名簿登録研修を開催します。
- ③コーディネーター部会は、裁判所からの成年後見人等の推薦依頼に対して、ばあとなあ委員より候補者を推薦します。
- ④養成研修部会は、2019年度人材育成研修を3年振りで栃木県単独で開催しました。受講者は13名（他県1名含む）で全員無事終了しました。受講要件は厳しくなっていますが、毎年開催できるように準備を進めています。後見人等の推薦依頼が増加し、ばあとなあ会員に対する期待に応えるべく受任候補者の育成・支援体制を構築していきます。2020年度も人材育成研修開催予定です。受講要件は基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を終了または、日本社会福祉士の旧生涯研修制度の共通過程を1回以上終了している人も対象となりますので、該当する人は是非応募してください。

**広報委員会**

福原 健治

広報委員会では、会報やホームページ・メルマガを通して、栃木県社会福祉士の活動内容や研修会等の情報を発信しておりますので、ぜひご覧ください。

ところで、今までメルマガのシステムとして利用させていただいていた『freeml』が終了してしまい、ご登録いただいている会員の皆様にはご不便をおかけしておりますが、近々、新たなシステムで配信させていただきます。

もうしばらくお待ちください。

**県北ブロック**

福原 健治

今年も県北ブロックでは新年会を兼ねての交流会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

今回のテーマは、『平和のお祭り』といわれるオリンピック・パラリンピックイヤーにあたり、社会福祉士の役割を改めて語り合いたいと思います。

日時：令和2年2月18日（火）19：00～

場所：ebass（エバス）3号店

那須塩原市南郷屋4-13-1

TEL：0287-48-6550

参加費：3,800円（2時間飲み放題）

持ち物：名刺（多めにお持ちください）

コーディネーター：大石 剛史

（国際医療福祉大学准教授）

申込方法：栃木県社会福祉士会ホームページにご案内と「参加申込書」を掲載しておりますので、必要事項をご記入の上、社会福祉士会事務局にFAXまたは郵送にてお申込みください

お問合せ先：090-2635-9971（福原）

**共同事務所  
6団体通信**

ソーシャルケアサービス共同事務所に所属している各団体の活動を紹介する掲示板です。

**2020.2以降の研修、イベント情報**

団体名	研修名称	開催日
とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会	とちぎソーシャルケアサービス学会	2020.2.29
栃木県社会福祉士会	あらためて相談援助技術を学ぶPART 2（任意研修）	2020.2.1
〃	県北社会福祉士会交流会～社会福祉士として思うことを語り合しましょう	2020.2.18
〃	総会	2020.5.30
栃木県介護福祉士会	認知症・VR体験研修	2020.2.9
〃	サービス提供責任者レベルアップ研修	2020.2.22
〃	総会	2020.5.16
栃木県精神保健福祉士会	総会	2020.6.14
栃木県医療社会事業協会	総会	2020.6.14
栃木県ホームヘルパー協議会	福祉用具活用での介護技術（スライディングボード・シート活用方法等）	2020.2.3
〃	福祉用具活用での介護技術（ヒヤリハットと安全確認トレーニング）	2020.3.9

**【会報についてのご意見や投稿を  
募集しております！】**

取り上げて欲しい内容や会報の感想、また掲載し  
て欲しい投稿をお寄せください。

ご意見や投稿は、「会報の意見」とタイトルをつ  
けて、事務局FAX（028-600-1730）でお送りく  
ださい。差し支えなければ氏名、連絡先をご記入く  
ださい。匿名でも結構です。

皆さまの貴重なご意見を会報作りの参考にさせて  
いただきます。

**編集後記**

台風19号は県内にも大きな爪痕を残しました。大き  
な川の伏流の越水や道路の冠水は想定外でした。しか  
し、皆で力を合わせて被災された人々に寄り添い、復  
旧を目指すことで、人の心は豊かになるものだという  
ことも実感しました。

災害はないに越したことがないですが、今回の貴重  
な経験をしっかりと心に刻み、災害時の対応を再度見直  
し、今後活かしていけるようにしたいと思います。

（広報委員 長）